

三総第236号の2
令和5年10月2日

兵庫県商工団体連合会
会長 土谷 洋男 様
三田民主商工会
会長 林 正之 様

三田市長 田村 克也



中小企業・小規模事業者の支援策の拡充を求める要請について（回答）

秋涼の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、市政の推進に格別のご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、令和5年9月1日付（9月4日受付）で提出のありましたみだしの件につきまして、下記のとおり回答いたします。

記

- 1 国の「小規模企業振興基本法」に基づき、すべての自治体で振興条例を制定し、中小企業・小規模事業者を地域経済の担い手として位置付けること。

条例を定めている自治体は、雇用と地域経済を支える中小企業・小規模事業者の事業存続、育成へ、具体的な施策を講じ、地域活性化に努めることについて（産業政策課回答）

三田市では、「ひとづくり」「ものづくり」「まちづくり」の3つの基本方針のもと「三田市産業創造戦略」を策定し、小規模事業者をはじめ市内事業者の成長及び発展に向けた施策を計画的に推進しているところです。

現在、産業創造戦略に基づき、各施策の取り組みを進めており、今後、条例制定の意義や必要性、条例の効果などを十分に考慮しつつ、適切に対応してまいります。

- 2 地方創生臨時交付金を活用し、長引くコロナ禍、原材料高騰に苦しむ中小企業・小規模事業者へ、直接支援する制度をつくることについて（産業政策課回答）

三田市では、国や県の支援策を補完するものとして、令和2年度から令和3年度にかけて三田市独自の「小規模事業者応援助成金制度」を創設し、事業者に対する給付型支援を3度に渡り実施し、また、令和4年度には原油価格高騰による事業・経営環境の変化の影響を受けている中小企業者等を対象に「中小企業等原油価格高騰対策補助金」を創設し支援を行ってまいりました。

本年度につきましても、物価高騰の影響を受けている小規模事業者の経営継続を図るため、「小規模事業者物価高騰対策助成金」を創設し、すでに8月から申請受付を行っております。

今後も国や県の支援策の動向を注視し、地方創生臨時交付金の交付状況等を踏まえ、必要な対策を適時適切に講じてまいります。

- 3 年度途中の売上減少にも対応できる市税の独自減免制度を創設すること。また、「納税緩和制度」（徴収の猶予、換価の猶予、滞納処分の停止）を活用し、商売とくらしの安定をはかること。滞納者の生活と商売をつぶす差押えはやめることについて（税務課、収納対策課回答）

市民税は、前年の所得に対して翌年課税されるものであるため、生活状況が変化することは当然考えられますが、税負担の公平性という観点から、様々な事情で納付が困難な方につきましては、減免というかたちではなく、徴収猶予や分割納付など納付方法をご相談いただき、納付をお願いしたいと考えております。固定資産税につきましても、同様に考えております。そのため、三田市において独自の減免制度を創設する予定は現時点ではありません。

「納税緩和措置」制度につきましては、法令等に基づき、適正に事務を進めてまいります。市税の納付でお困りでしたら早めに納付相談にお越しください。

- 4 コロナ関連融資等の返済が始まる中、条件変更に伴う信用保証料の支援、借換・新規融資などの利子補給・信用保証料補助を行い、資金繰り緩和を支援することについて（産業政策課回答）

三田市では、中小企業や小規模事業者を対象とする「中小企業融資制度」を設けており、新規融資や借り換えの際の信用保証料の1/2を三田市が負担するなど、事業者への支援を行っております。

- 5 自治体独自の国保料（税）の条例減免制度をつくること。国保法44条（医療費の一部負担金減額・免除）を活用し、住民の受療権を守ること。国保に傷病手当・出産手当を創設すること。18歳未満の子どもの均等割を免除することについて（国保医療課回答）

三田市では、条例減免を制度化しております。また、これまで三田市では国制度に基づき、新型コロナウイルス感染症に対する国保税減免や傷病手当金の支給を行い、令和4年度から未就学児に掛かる国保税均等割の5割減免、令和5年度からは出産育児一時金の50万円への引き上げを実施するなど社会情勢に応じた負担軽減策に取り組んでまいりました。更に来年1月からは国制度改正に伴い国保税の産前産後減免の実施も予定しております。

今後も国の動向を注視し、法令等に基づき適正な制度運用に努めてまいります。

- 6 誤入力や情報漏えいなどの問題が相次ぐマイナ保険証。障害や寝たきり状態では、本人確認ができず、無保険になる可能性もあります。現在の保険証を継続させ、住民のいのちを守るよう、国に要請することについて（国保医療課回答）

マイナンバー保険証を含む医療分野のデジタル化は、医療の質と効率を高める取り組みであることから、様々なトラブルにはしっかりと対応した上で、推進していく必要があると考えております。

現在、全国で発生しているマイナンバー保険証に関するトラブルにつきましては、国において総点検が進められていることから、今後、国の動向を注視し、国の指示に基づき、保険者として必要となる対策を講じることとしており、現時点で国へ要請することは考えておりません。

なお、ご懸念される被保険者が必要な受診ができなくなる事態が生じることはないよう、個別の事案に対して丁寧な対応に努めてまいります。

- 7 インボイス制度は、小規模事業者、フリーランスの営業を脅かすだけでなく、地域の雇用と経済を壊すものです。自治体から国へ制度中止を要請することについて（財政課回答）

消費税は、国民が広く受益する社会保障の費用をあらゆる世代が広く公平に分担するものであり、少子高齢化が進展し社会保障経費が増加する中で、制度の趣旨に沿った適切な運用が一層重要となります。

インボイス制度は、この観点から国会で議論された結果、施行が予定されるものですので、その中止を求めることは考えておりません。

- 8 ロシアのウクライナ侵攻と核威嚇により、核戦争の危険性が高まっています。国連で採択された核兵器禁止条約を日本政府が批准するよう、貴自治体から強く要請してください（人権共生推進課回答）

三田市では平成元年3月28日に、核兵器廃絶に向けた恒久平和の実現を願う「非核平和都市宣言」を行い、核兵器の廃絶と軍縮を全世界に訴えるとともに、世界平和実現に向かって不断の努力を続ける取り組みを進めております。

核兵器禁止条約につきましては、三田市が加入しております「平和首長会議」を通して、内閣総理大臣への要請文書を送り、核兵器禁止条約の締約国となることについて要請を行っているところです。

<問い合わせ>

経営管理部行政管理室総務課（TEL 079-559-5035）

※回答させていただいた内容に質問等がございましたらご連絡ください。

なお、本件は、担当する課が複数となっており、即答が出来ない場合もございますが、その際は、担当する課から別途ご連絡させていただき回答いたします。